

保科区 小野 葉子



— あつたらいいな。  
雨の日でも、思う存分に遊べる所。  
— あつたらいいな。  
少しの間でもいいから、子どもを安全に預かってもらえる所。  
— あつたらいいな。  
子どもを遊ばせながら友達とおしゃべりできる所。  
— あつたらいいな。  
ゆつくり一人で過ごす時間、小さな子どもが側にいた頃、「あつたらいいな。」って思った事はありませんか。それは生活に不満がある訳ではないのです。子どもはかわいいし、家庭円満。でも時々、心が悲鳴をあげそうな時って誰にでもあるのではないかしら…。  
特に小さな子どもと暮らしている身にとっては何かと自由がきかない事も多いでしょう。夢中で子どもと

かかわっているからこそ、ほしい場所・物・時間…。親子で一緒に遊ぶ無料の施設も大事。有料で子どもを預けて時間を作る事も必要でしょう。そうした支援の「手」は増えました。これからも物心両面からもっと「手」が増えていけば、その時々で「あつたらいいな。」を選ぶ事ができていいのではないかな。  
「あつたらいいな。」が叶う事によって、小さな子ども側の側にいることの多い「ママ」が、笑顔になれたら最高です。ママに笑顔が増えれば、パパも子どもも家族みんなが幸せですから。支援の「手」によって、家族の幸せのバランスが保てるのだとしたら、子育て支援とは、これはまた幸せな活動だと思おうのです。

**12月議会のお知らせ**  
議会を傍聴しませんか  
招集日 12月10日  
再開日 12月16日  
詳細は議会事務局まで  
☎53-2800

発行 大河原町議会 宮城県柴田郡大河原町字新南19 ☎〇三四五三一八〇〇

編集 大河原町議会広報編集委員会 印刷 (株)津田印刷

議会広報編集会議



前号より議会だよりを一新しました。長い間慣れ親しんだものを変革するということとは、評価されることより、批判の声が多いのは当然です。読者の方の声を反映するにはどうすべきか、内容を進化するためには何をすべきか、メンバーは試行錯誤を繰り返しながら、分かりやすく、親しみやすい紙面づくりに活発な議論を飛び交わしております。

編集後記

この「議会だより」いつたどのぐらいの町民の方々に読んで頂いているのだろうか。編集作業時にいつも考えております。  
今号では、新しい試みとして、町民の関心が高いと思われる議案に対しての賛否の議員名を明らかにして掲載してみました。今後とも議会に対して、町民の方々にもっと関心を持っていただける様な広報にしたいと思います。  
(柘)



**街かど ワンショット**  
町内の道路に黄色い足跡のマーキングがよく見られますね。以前より、みらい子育てネット七草クラブの活動で、新学期が始まる前の2、3月に子供たちの安全を願って実施しております。この好意に応えるためにも、大人も子供も交通ルールを守り、悲しい事故のない大河原町を目指しましょう。

- 議会広報編集委員
- 委員長 佐藤貴久
  - 副委員長 山崎 剛
  - 委員 中村清一
  - 大場吉樹
  - 松井美子
  - 柘 和也

〔表紙 大河原南小学校「学年児童」〕

大河原町

議会だより

第109号  
平成20年11月14日



● 主な内容 ●

- 決算審議……………p 2
- 意見書……………p 5
- 議員発議……………p 6
- 一般質問……………p 8
- 所管事務の調査報告……………p13
- 編集後記……………p14

わたしのかいじゅう

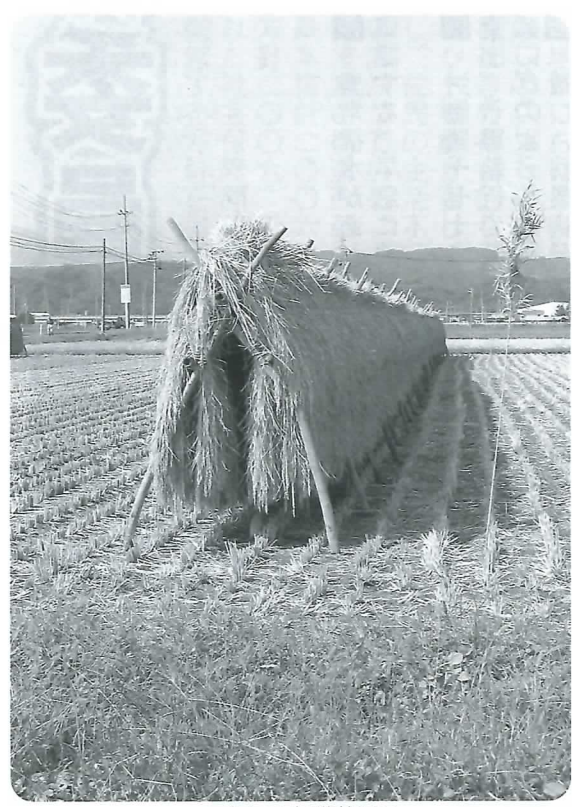
決算規模は前年度比1.5%増の

# 一般会計

前年度比2.3%減の

# 139億円

# 68億1,885万円



▲今年の収穫状況は

## 財政状況は健全化 確実に前進

財政健全化判断比率の状況

区分	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	20.0	40.0
実質公債費比率	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	107.9	350.0	

赤字比率等は大河原町は該当しない(赤字なし)  
実質公債費比率とは町の財政規模に対する公債費の割合  
将来負担比率とは町の財政規模に対する将来負担すべき負債の割合  
早期健全化基準を超えると財政運営に余裕がないと判断される

## 7会計決算額

(単位:万円)

会計名	決算額	前年度比較
一般会計	68億1,885万円	△ 2.3%
老人保健特別会計	18億7,226万円	0.02%
国民健康保険特別会計	21億3,619万円	9.0%
介護保険特別会計	10億3,575万円	2.2%
地方卸売市場事業特別会計	240万円	1.8%
公共下水道事業特別会計	13億5,804万円	32.7%
水道事業会計		
(収益的支出)	5億5,231万円	1.4%
(資本的支出)	2億1,000万円	9.5%
合計	139億8,580万円	

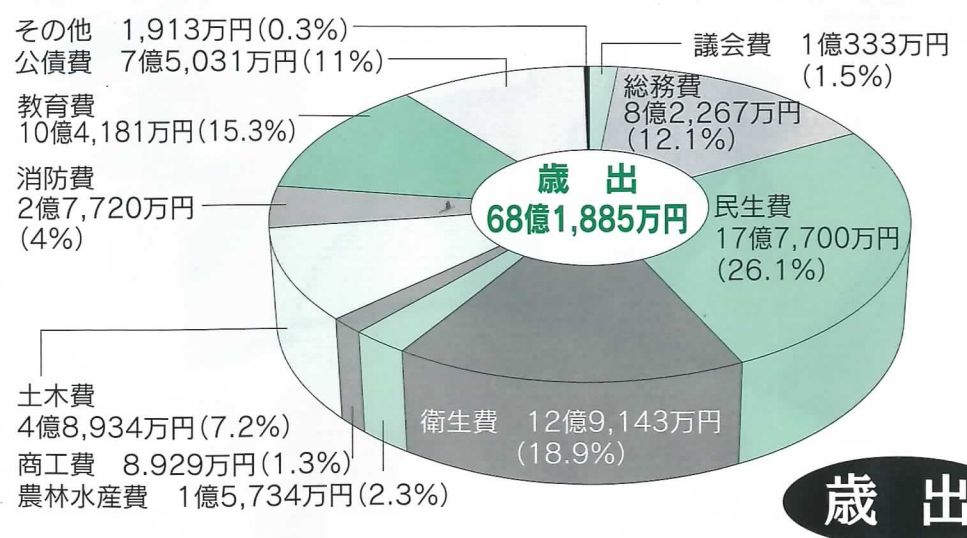
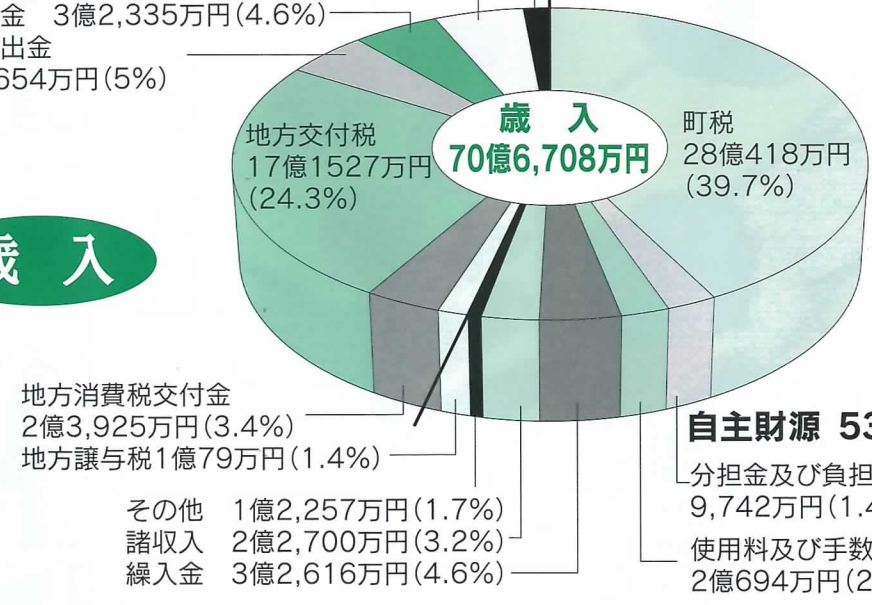
## 一般会計

第5回定例会は、9月5日から19日までの15日間の会期で開かれた。  
今定例会では平成19年度各種会計決算の認定の他11の提案を慎重に審査し、すべて認定、可決している。  
一般質問では、5議員が発言し、町政への提案、疑問を問いただしている。

### 依存財源 46.5%

- その他 9,621万円(1.4%)
- 町債 4億5,140万円(6.4%)
- 県支出金 3億2,335万円(4.6%)
- 国庫支出金 3億5,654万円(5%)

### 歳入



一般会計はこう使われました  
1人あたり29万円

# 決算委員会審議

## 採決の結果原案通り認定

**問** 個人町民税・固定資産税・都市計画税の現年課税分を不納欠損処分した理由。

**答** 破産宣告、倒産して収入見込みのないものを執行停止し、即欠損手続きした。

**問** 昭和五十六年以前の建築物が多い地区を対象に地震防災マップデータを作成した。その地域はどこか。

**答** 駅前、中町、本町などの旧市街地。住民から要請があれば出前講座で周知する。

**問** 保育所入所を希望する児童は増加傾向。入所定員の弾力化により定員を超えた受け入れて児童、保育士への影響はなかったのか。

**答** 一人当りの面積を確保することで四月以降百二十%まで受け入れられる。

**問** 小山田堀の水質検査、周辺地域に影響のない結果だが、ゴルフ場から濁水流入の指摘をどう考えるか。

**答** 異常排水があれば現場確認する。早急に連絡を。

**問** 労働費千七十九万円の支出。予算執行で若者の就業にどのような効果か。

**答** 厳しい就業状況は続いている。町が直接働きかけることはない。

**問** 災害対策費、災害時備蓄食料六十二万円支出。何食備蓄されているのか。

**答** 防災計画では避難所の収容人員は六百三十七人。三食分で千九百一十食の半分約九百九十食を備蓄。

**問** 圏域文化振興費負担金七千三十五万円に対し、町は監査に問われるのか。

**答** 町で監査は携われないが、二百万円経費削減に努めたとのこと。

**問** 国保滞納額が二億八千万円に増大した。滞納者の状況については。

**答** 介護保険平成十九年度は黒字会計になり、介護給付費準備基金に三千四百万円繰り入れた。二十一年度の保険料見直しで値上げは必要ないと考えて良いか。

**問** 第四次計画策定で検討する。

**答** 在宅介護、介護予防の制度改正が実施二年目。要支援一・二の大幅増、要介護一の減の分析は。

**問** 法改正と、認定者の死亡による影響が考えられる。

**答** 水道老朽管布設替えはどの位残っているのか。

**問** 石綿管が五キロ、場所は金ヶ瀬の一部と桜町である。平成二十四年度末までに全て解消する予定である。

**問** 在宅介護、介護予防の制度改正が実施二年目。要支援一・二の大幅増、要介護一の減の分析は。

**問** 医療費の伸びに対し、税収が伸びず、財源不足が生じたという理由で国保税が平均十九%の大幅値上げになった。値上げは滞納額を増大させるだけで根本的解決にならない。滞納額は前年度比二千六百万円増の二億八千万円になった。一般会計からの繰り入れで国保税値上げを抑えるべき。

**問** 百万円以上滞納が四十九件、金額は七千二百万円になっている。

**答** 介護保険平成十九年度は黒字会計になり、介護給付費準備基金に三千四百万円繰り入れた。二十一年度の保険料見直しで値上げは必要ないと考えて良いか。

**問** 第四次計画策定で検討する。

**答** 在宅介護、介護予防の制度改正が実施二年目。要支援一・二の大幅増、要介護一の減の分析は。

**問** 法改正と、認定者の死亡による影響が考えられる。

**答** 水道老朽管布設替えはどの位残っているのか。

**問** 石綿管が五キロ、場所は金ヶ瀬の一部と桜町である。平成二十四年度末までに全て解消する予定である。

**問** 在宅介護、介護予防の制度改正が実施二年目。要支援一・二の大幅増、要介護一の減の分析は。

**問** 医療費の伸びに対し、税収が伸びず、財源不足が生じたという理由で国保税が平均十九%の大幅値上げになった。値上げは滞納額を増大させるだけで根本的解決にならない。滞納額は前年度比二千六百万円増の二億八千万円になった。一般会計からの繰り入れで国保税値上げを抑えるべき。



▲大谷跨線橋進捗状況

**〔反対討論〕**

**松井美子議員**  
税・使用料等の収入未済額が前年度比二千八百八十五万円増、不納欠損も千三百八万円増となった。低所得者に重い負担を押しつける税源移譲と規制緩和、社会保障予算の毎年二千二百億円の削減の表われ。国の言いがかりの町政でなく、町民の暮らしを守り福祉向上の砦となる運営努力を。

**〔賛成討論〕**

**山崎 剛議員**  
平成十九年度国保特別会計決算は三千七百九十一万円の余剰金を出した。国保税の収納率は昨年より伸び、徴収努力が伺える。保険給付が八・五%増えているが老人保健拠出金、介護納付金で減額した。少子高齢化による医療環境が大きく変化の中で国保財政運営に最大限の努力をしている。

**一般会計**

**主な補正予算**

歳入	地方特例交付金	九、八八二千元
地方交付税	△六五、三一七千元	
更生医療等国庫負担金	三、二〇〇千元	
更生医療等県負担金等	三、〇二七千元	
特別会計繰入金	四九、三五六千元	
繰越金	一八、七六四千元	
歳出	三町合併協議会負担金	一、〇〇〇千元
北白川駅駐輪場整備負担金	一、四〇三千元	
個人住民税システム改修	一五、七一一千元	
更生医療給付費等	六、四〇〇千元	
特殊建築物定期調査委託等	一、〇九〇千元	
人件費	△一二、二五〇千元	

**〔反対討論〕**

**松井美子議員**  
八月六日の臨時議会で四点をあげ、町長が財政が健全化しつつあると言っている今、自立の街づくりをすべきと考えるが、自治権を放棄して、道州制につながるっているレールに乗る三町合併のための合併協議会設置に私は反対した。今回の合併協議会が動き出すための一〇〇万円の予算づけには賛成できない。

**〔賛成討論〕**

**安藤征夫議員**  
柴田町・村田町・大河原町法定協議会負担金について、住民の三〇%の人が署名をし、町議会において議員の多数をもって可決した法定合併協議会に対して予算措置をするのは当然のことである。

# 意見書

## 皆様の声を 国に届けます

地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

提出者 中村清一議員

消費者の苦情相談を消費生活相談窓口で、適切な助言により解決されるよう消費生活センターの権限を法的に位置づけると共に、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワークを構築、必要な法整備、人員、予算を抜本的に拡充強化する財政措置をとること。

(全員賛成で可決)

生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

提出者 佐々木守伸議員

これまでの景気回復下において、国と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和

するため、中低所得者層を中心とする所得税減や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分(三%程度)の上乗せを行うこと。

(全員賛成で可決)

社会保障関係費の二二〇億円の削減方針の撤回を求める意見書

提出者 佐々木守伸議員

地域における医師不足をはじめとして、医療、介護、福祉等の社会的セーフティネット機能が著しく弱体化し、住民の生活不安は確実に広がっている。「経済財政運営と構造改革に関する基本指針二〇〇六(骨太の方針二〇〇六)」で打ち出された社会保障関係費を毎年削減する方針を撤回すること。

(全員賛成で可決)



▲堤地区梅団地

議

員

発

議

### 大河原町議会議員

### 定数条例可決

### 定数二名減十五名に削減

提出者 平間孝士議員

町執行機関には住民ニーズの多様化に即応した組織機構の見直し、行政効果を踏まえた行財政改革の推進が求められている。

議会においても、その機能に留意し、率先して範を示し、リードする必要があるとの考えに至った。

議員定数の削減は、今日の厳しい財政を十分に認識し、町執行機関と町民に対し、行財政改革の重要性和施策の実現を強く訴えるものである。

〔反対討論〕

松井美子議員

反対理由は地方自治法で定められている定数二十一人より九人も少ない現在の条例定数十七人を更に二人減じ十五人とする改正だから。構造改革と三位一体の改革が町の行財政改革に拍車をかけているが、住民の代表として、多様な住民意思を反映させながら、議会が具体的な政策の最終決定の使命を果たさなければならぬ。行財政改革即ち、経費削減・議員定数削減ではない。

賛成議員

- ① 枅 和也
- ② 佐藤貴久
- ③ 山崎 剛
- ④ 平間孝士
- ⑤ 泉川清喜
- ⑥ 庄司 充
- ⑦ 大場吉樹
- ⑧ 我妻昭一
- ⑨ 中村清一
- ⑩ 秋山 昇
- ⑪ 安藤征夫
- ⑫ 佐々木守伸

反対議員

- ① 松井美子
- ② 万波孝子

この条例は賛成多数で可決され、平成二十一年度の町議会議員選挙より施行されることとなる。

### 大河原町議会会議規則の一部改正

提出者 我妻昭一議員

本改正は、地方自治法第百条第十二項に「議会は会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。」の規定が新たに設けられたことから、議会活動としての全員協議会を会議規則に規定するもの。

〔全員賛成で可決〕



▲大河原町議会議事堂

### 人事案件

教育委員会の委員に任命  
高橋 宏一 氏



〔全員賛成で同意〕

教育委員会の委員に任命  
丹羽 宜博 氏



〔賛成多数で同意〕

## 総括質疑

前年度の予算はどう執行されたのか、有効に町民のため運用されたのか、今回は二名の議員が質疑しました。

佐々木守伸議員

**問** 財政分析指標の財政力指数が〇.五九七、経常収支比率は九三.五%、地方債現在高比率は一〇八.五%で前年度より向上して

いる。当分財政の見通しは問題ないか。

**答** 監査意見書は、財政構造で積立金現在高比率が前年度比で〇.五ポイント下回り減少を指摘している。どのように増額するのか。

**答** 財政力指数、地方債現在高比率は向上しているが、依然として財政は硬直化している。歳入の確保と歳出の抑制対策を図り、財政健全化に努める。

毎年の予算は財政調整基金などの取り崩しを行い編成している。今後、取り崩さない努力をし、編成に努めたい。



▲4車線化の早期実現を

万波孝子議員

**問** 各種の滞納額が増大している。町民生活悪化の反映であり、減免制度の活用や、就学援助制度の生活保護基準を引き上げると、町民生活に即した対応を。

水道料金滞納者に対する給水停止はすべきでないと思うがどうか。道の駅設置構想については、賛否両論がある。先に設置ありきでないかの疑問もある。住民合意が専決ではないか。

**答** 平成十九年度減免は、町民税三件、固定資産税二十七件、軽自動車税二十七件、国保税二件を実施。就学援助制度の基準は現在で妥当と考え

給水停止処分は使用者負担の公平性が必要である。平成十九年度は二百三十七件停水を実施した。これまで各種団体の代表者と二回意見交換会を実施。今後町民の意見を聞く説明会の開催を予定している。

## 八月臨時議会

### 柴田町・村田町・大河原町の合併協議会の設置

第四回臨時会は、八月六日、一日間の会期で行った。

今臨時会では、町内有権者の二五.五%四千八百五十七人の有効署名により、合併協議会設置請求が六月二日に提出されたことを受け、法定合併協議会の設置についての議案を請求代表者の意見陳述後、慎重に審議し原案のとおり可決した。

尚、三町合併協議会における大河原町議会議員は投票の結果、安藤征夫、我妻昭一の二議員が九月十二日選出された。

〔反対討論〕

松井美子議員

反対の第一は前回と同じ組合せでその理由は明らかでない。第二、合併は自治体財政を悪化させ住民生活を破壊する。第三、住民無視・住民不在の形で、合併協議会で決めるべき事を既成の事実の如く宣伝されている。第四、当町の財政の見通しがついたという事。

〔賛成討論〕

秋山 昇議員

厳しい財政状況のなか、効率的な行政運営が求められている。現状と将来の財政状況を考慮し、合併協議会を設置して、地域の特徴を活かした新市基本計画を策定し、合併の是非を含め協議することが大切であると考える。

〔賛成多数で可決〕



# 町政への提言 Q & A

## 一般質問

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをたずぬもの。今回5名の議員が行った。

万波孝子 議員 ..... 8P

- 原油や穀物の高騰から町民の暮らしと営業を守るために
- 合併協議会スタートにあたって(掲載外)

平間孝士 議員 ..... 9P

- 「赤ちゃんの駅」設置について
- 福祉灯油購入助成について(掲載外)

佐々木守伸 議員 ..... 10P

- 教育格差の発生に対応する、教育向上政策の維持について
- 消費者行政としての町の対応(掲載外)

松井美子 議員 ..... 10P

- 大河原町の住宅政策と町営住宅建て替えなどについて
- 高校進学を希望する声にこたえるために(掲載外)

枡 和也 議員 ..... 11P

- 町発注工事受注状況について
- 合併協議会について(掲載外)



万波孝子 議員

**質** 原油や穀物等の高騰で町民の営業や家計はかつてなく圧迫されている。そこで、次の点について救済措置をしていく大河原町

成を実施してはどうか。併せて収入が落ち込んだ世帯や高校受験生を抱える世帯も対象にしていく考えはないか。

五、原油高騰の要因は投機マナーにある。規制を国に要望していくべきでないか。

三、食材費については、今後、学校給食運営審議会等で検討していく。  
四、介護保険給付の通所介護費で対象になっているので理解願いたい。  
五、今後、地方六団体を通じて国に要望するよう努力する。

### 原油高騰で苦しむ町民に救済の手をさしのべて



独自の考えはないか。  
一、農家や畜産に対し、直接補てんを実施すべきでないか。また、中小企業に対する緊急対策融資を直ちに実施すべきでないか。  
二、昨年に引き続き、低所得者に対し福祉灯油助

三、学校給食の食材費の値上げで、来年、給食費の値上げが懸念されている。公費負担で値上げをすべきでないと考えるがどうか。  
四、福祉施設の送迎用車の燃料費に助成できないか。

**答** 一、町は対策本部会議を開催し、相談窓口を担当課に設置した。今後、国、県、他市町村の状況も見ながら対応していく。  
二、低所得者に対しては、今年も助成を行う方向で検討する。

三、食材費については、今後、学校給食運営審議会等で検討していく。  
四、介護保険給付の通所介護費で対象になっているので理解願いたい。  
五、今後、地方六団体を通じて国に要望するよう努力する。

人間が大事にされる世の中であってほしい

ちょっとひとこと



平間孝士 議員

## 「赤ちゃんの駅」設置を

**質** 赤ちゃんを連れて外出した場合大変なのは、オムツ換えや授乳等ができる場所を見つけることである。  
そこで安心して赤ちゃんと一緒に外出できるように、埼玉県本庄市では、今年五月、県内で初の試みでオムツ換えや授乳の際に立ち寄り利用できる「赤ちゃんの駅」を設置し、保護者から好評を博している。同駅は公民館や保育所等、市の施設三十五ヶ所に設置され、乳幼児のオムツ換えや授乳等ができるスペースを提供している。親が子供と一緒に安心して外出でき

るように配慮すると共に、子育て家庭の孤立化を防ぐことを目的としている。同市は保護者二千四百人を対象に、子供育成支援に関するアンケートを実施。その結果によると「子供と外出する際の困りごと」の質問項目では、「トイレがオムツ換えや親子での利用に配慮されていない」が四六・五%と最も多かった。「授乳する場所や必要な設備がない」が二九%に上っていた。  
当町でも親が子供と一緒に安心して外出できるように「赤ちゃんの駅」を設置すべきと思うので伺う。

**答** 今後、役場内での子育て支援策として窓口での手続きが安心してできるよう、ベビーカーの設置等について考えていきたい。次世代育成支援地域行動計画の後期計画策定に向けたアンケート調査の中で、困

っていること、期待すること等のニーズ調査を行い、必要とされる子育て支援策を検討していきたい。

出生率NO.1にふさわしい町づくりを

ちょっとひとこと



▲店舗内ベビールーム



### 町発注工事 受注状況について

柘 和也 議員

**質** 平成十三年度から平成十九年度までの工事の受注状況を調べてみたところ、前の佐藤町政（平成十六年十月まで）のころには、それぞれの業者が全発注量の十％内外の受注状況であったが、町長及び助役（副町長）が現体制に変わってから、ある町内のグループ企業での受注が平成十七年度で六二・五％、平成十八年度で四七・九％、平成十九年度で三五％を占める入札結果となっている。それで以下伺う。

一、受注高が急に変わるということは、他からみ

**答**

一、業者指名基準の改正はない。平成十八年七月一日より町長は入札執行者から外れ、二千万円未満は企画財政課長、二千万円以上は副町長が執行している。

れば何かあるという感覚を覚えるが、前体制のところと町執行部内での入札執行までの過程で変更はあったのか。

二、予定価格、最低制限価格はいつ、誰が決定しているのか。入札日前に決めた経緯はあるのか。

入札制度、これでいいのかな～

ちょっとひとこと



▲上谷地区下水道工事



▲上谷町営住宅

概ね十年以上経過したものは用途や譲渡先は自由、補助金の国への納付、返還も原則不要。

二、市町村合併や災害による財産処分は十年経過以前でも同様の扱いをすると結論づけされている。

①大河原町の住宅政策の基

計画と具体的実施の見通しについて

④防犯防災上の問題指摘と解体も求められている上谷団地内一、四号棟、八、十三号棟の調査検討を求める。

**答** ①人に優しい住宅づくり、良好な住宅地の供給等を促進していく。

階建ては上谷団地等で十六棟九十戸、入居率は五十％（政策空家を除くと九三・八％）

③平成二十年～二十二年の実施計画の通り。財政状況や民間住宅の状況を判断し、町営住宅建て替えは当然ない。維持管理のみ。

④十棟六十戸のうち平成八

若者も高齢者も  
住みつけられる  
住宅の保障があると  
いいな

ちょっとひとこと

ということがあったが、現在は必ず直前にきめている。



佐々木守伸 議員

### 学力を上げよ！ 教育格差を 改善せよ！

**質** 文部科学省は今年十年度ぶりに「学習指導要領案」を改定した。改定前は「ゆとり教育の必要性」を説いたが、従来方針では主旨が徹底せず、学力が低下したのが理由の一つである。学力低下が全国的にあると判定された中で、町の学力はどうか。経済開発機構の報告では「学力の底上げや考える力を育てるために、学力の階層分化に対処すべき」とある。

この現状は学習指導要領との関連で評価はどうなのか。新学習指導要領では、期待が持てるのか。

また、国際学習到達度調査、全国学力、学習状況調査の結果は学力の低下がハッキリしており、授業時間数と教える内容が問題とされた。町ではどう判断し、どう対応したのか。

**答**

「ゆとり教育の効果」は非常に難しい課題であり、国の教育行政に関わる内容で難しく感じている。学力低下には、教育の機会均等などの必要性で、教育現場では「子供の環境に左右されることなく、教育を平等に受けさせることが教育行政の基本」と考え、

仙南の雄に  
相応しい学力を

ちょっとひとこと



▲小学校休み時間風景



松井美子 議員

### 「補助対象財産の 財産処分の弾力化」で空家解消を

**質** 地方分権推進委員会の「補助対象財産の財産処分の弾力化」の勧告で

一、国の補助で整備した施設を廃棄・転用する際に、

②町営住宅の入居状況と各団地内の簡易耐火構造二階建て住宅の入居状況の差について

③町営住宅の建て替え等の

②住宅戸数二百六十七戸の内、八月一日現在、入居率は八十二％（上谷住宅の政策空家を除いた入居率は九五・二％）簡易耐火二

年から四十二戸を政策空家としている。防犯防災上、好ましくなく解体を考えているが、耐用年数の拘束がありできなかった。地方分権改革推進本部決定の法案成立を待ち望んでいる。今後の動向を注視している。

# その後どうなった あの提言

議員が行う提言は、町政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について追跡レポートを実施してみました。

平成19年  
9月

平成20年  
4月



## 質問 地域防災整備の拡充を

火災発生時はもちろんのこと、今後発生する可能性の高い宮城県沖地震の緊急災害に対処すべき地域防災の整備を安心、安全を充実するためにも早期に図るべきと考える。

## 追跡結果

平成20年度、当初計画より2年前倒しにより尾形丁、小島、上川原地区に軽4輪消防ポンプ車を防災資機材備蓄施設と伴に設置し、町内においては計21台を配置し、緊急災害に備えることとなる。

## 所管事務の調査報告

総務文教常任委員会

メタボ対策の  
新規事業を目指す

NPO法人大河原スポーツ振興アカデミーが管理運営する総合体育館の運用状況と実態の調査を行った。

新規自主事業としてメタボ対策に関する講演会、実技体操を実施予定。次年度より町内愛好会の協力を得て、高齢者のスポーツ教室の実施を検討している。

利用にも協力を求め、無駄な光熱費の削減に努めている。また、サービスの一環として受付時間を夜八時まで延長し、利便の向上を図っている。

今後は、仙台大学と連携し、専門的知識の活用を図り、より良い事業を行っていくとのことである。

産業建設常任委員会

広域農道整備  
進捗状況

県営広域営農団体農道整備事業の進捗状況は平成二十年七月現在において、ほぼ予定どおりであり、変更がなければ、平成二十三年度末で完成見込みである。

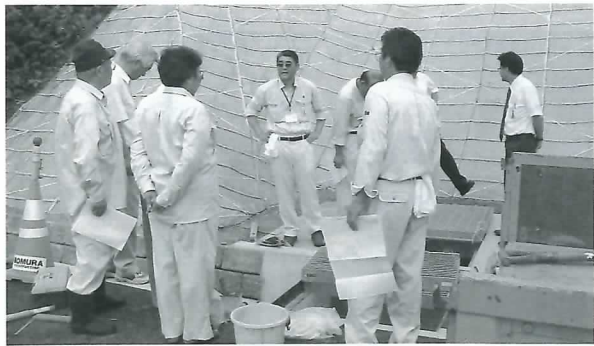
今年度より当町は四年間で一億七千万円の負担予定であるが、国・県が積算したものを当町でも十分精査し、事業費の効率化を図ってもらいたい。

尚、今年度の事業は鉄道部、河川部の橋台、橋脚の設置。また、橋梁の名称が公募により決定しているとのことである。

雨水排水対策の  
一環として

以前より住民の要望事項でもあった丑越から南原町地内における国道沿線付近の冠水対策に排水ポンプを設置した。費用は国土交通省五百万円、町二百九十四万円で設置したものである。

今後、冠水の影響は減少の見通しだが、状況を再確認し、適切な雨水対策の手段が求められる。



所管事務の調査とは議会閉会中の間に町がかかえる問題点・課題に対して解決方法を提言する。同時に、町の施策の一部を町民がわかりやすく理解できるようにするために、常任委員会がそれぞれの課題を調査すること。

## 議会活動日誌

今回は7月・8月・9月の活動報告をいたします。

7月

1日 広報編集委員会  
2日～4日

産業建設常任委員会視察研修  
(長野県塩尻市・新潟県長岡市)  
22日 産業建設常任委員会所管事務調査  
23日 総務文教常任委員会所管事務調査  
28日 全員協議会

8月

6日 議会運営委員会  
第四回臨時会本会議  
8日 研修来庁  
山形県河北町議会

9月

4日 議会運営委員会  
5日 第五回定例会本会議  
全員協議会  
総務文教常任委員会  
産業建設常任委員会  
11日～19日  
定例会本会議  
決算特別委員会  
19日 広報編集委員会  
29日 広報編集委員会

## 山形県河北町議会議員 6名当町を視察



8月8日に当町が2つの常任委員会にした理由についての研修が行われた。定数17名で3つの常任委員会では運営上、委員会活動に支障が生じかねない。また、議会の行財政改革として、費用弁償と議員定数の見直し、町民への議会報告会開催の意見交換がなされた。